

市内保育園に来年4月以降に 入園を希望する児童を募集します



募集期間 11月1日(月)～11月30日(火)

保育の方針

保育園では保護者が働いているなどの理由で、家庭内において十分保育することができない子ども（保育に欠ける児童）に対し、正しい社会生活を送るための基礎を身に付けさせるとともに、健康な体と豊かな心をはぐくむことを目標に保育を行います。

保育時間

平日 午前8時～午後4時
土曜日 午前8時～正午
ただし、希望により時間外保育も受け付けています。

市内の特別保育

- 障害児保育
心身に障害を持つ児童を保育します。
- 乳児保育
1歳未満の児童を保育します。



保育料

保育料は、保護者等の課税状況に応じて算定します。

保育料の軽減

子育て支援の一環として、同一世帯の児童が2人以上入園する場合、保育料を軽減します。



入園の申し込み方法

■申込用紙

市内各保育園と市役所社会福祉課、及び各支所福祉保健課又は市民課に用意してあります。

(私立保育園の入園を申し込む場合も同様)

■申込期間

11月1日(月)～11月30日(火)

年度途中で保育園への入園を予定している場合も、この期間に申し込みをしてください。児童の定員や職員の配置等の関係により、急な申し込みに対応できないこともあります。

■申込書の提出先

継続入園→入園中の保育園まで

新規入園→市役所又は希望の保育園まで

入園決定通知

平成17年3月上旬送付予定

◎ 保育料（暫定）決定通知

平成17年4月中旬送付予定

広域入園について

里帰り出産等により、市外の保育園に入園を希望する場合は、市町村間等での協議が必要となりますので、あらかじめ申し出てください。